

海南警察署速度取締り指針

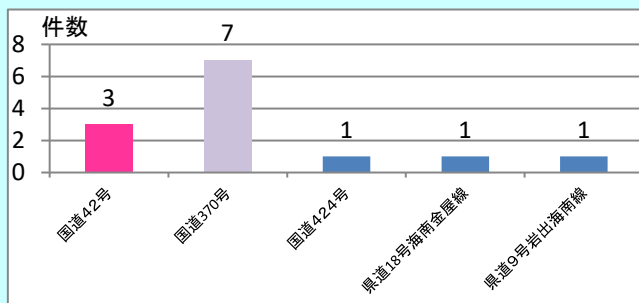
速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道42号	14:00～16:00	海南市 船尾～藤白	50 km/h
		海南市 藤白～冷水	60 km/h
		海南市下津町小南～上	50 km/h
国道370号	16:00～18:00	海南市大野中～重根東	50 km/h
		海南市重根東～木津	60 km/h

★ 重点以外の路線や時間帯でも、速度取締りを実施することがあります。
生活道路では可搬式オービスによる速度取締りも実施します。

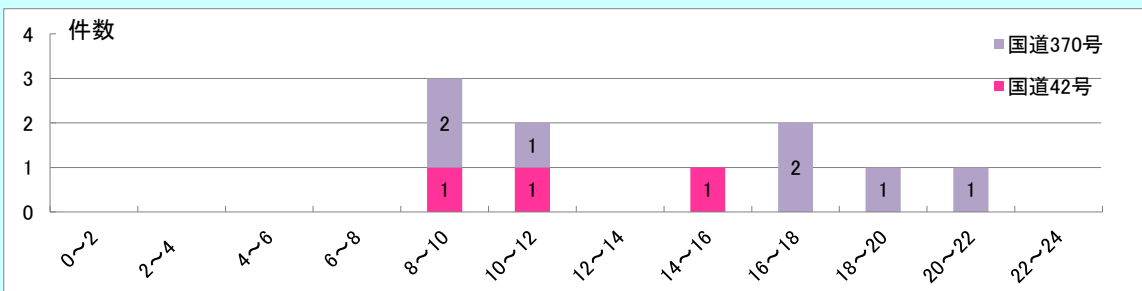
交通事故実態

○ 主な路線における速度超過を伴う事故の発生状況（過去5年間）



管内の主な路線における過去5年間（令和元年4月～令和6年4月）の速度超過を伴う人身事故の発生状況です。
国道42号で3件、国道370号で7件の発生があります。
この2つの路線の事故で全体の約58%を占めています。

○ 重点路線における速度超過を伴う事故の時間帯別発生状況



過去5年間の速度超過を伴う交通事故の発生時間帯を見ると、国道370号は、「8時～12時」「16時～22時」で発生しています。
国道42号では、「8時～12時」「14時～16時」で発生しています。

重大交通事故の発生状況（令和元年4月から令和6年4月まで）

○ 国道370号において、死亡事故が1件（令和元年12月発生の車と歩行者）、重傷事故が4件（令和3年2月及び7月、令和4年8月及び10月）が発生しています。

速度取締り以外の交通指導取締り等

- 悪質で危険性の高い飲酒運転・無免許運転の取締りを強化
- シートベルトの非着用違反、携帯電話使用違反の取締りを強化
- 歩行者保護のための横断歩行者等妨害等違反取締りを強化
- 通学路等における通行禁止等違反の取締りを強化